

令和5年1月15日

大会参加者 様

中京大学剣聖旗実行委員会

実行委員長 田中 勝明

総務委員長 山崎 嘉一

## 大会実施における新型コロナウイルス感染拡大防止対策要項

### 1・大会参加の条件

- (1) 令和4年度中京大学剣聖旗剣道大会への参加条件として、大会実施要項5 参加資格 4に記載されている保護者の「承諾」が必要になります。参加申込書に保護者の連名をもって大会参加を承諾し、各種要項に同意したとします。
- (2) 主催者は大会中に発生した疾病・傷害について、応急処置や医療機関の紹介、手配等を医師の指示のもと行うこととします。しかし、すべての責任を負うものではありません。
- (3) 感染者が発生した場合は発症の2日前から現時点までの行動歴をあきらかに出来るように、大会 1週間前からの行動歴（いつ、どこで、だれと会った）を記録しておいてください。

### 2・健康状態の把握

- (1) 出場校の生徒、顧問は日頃から検温、手洗い、うがいをこまめに行い感染防止に努めてください。
- (2) 大会当日の施設内でも手洗い、うがいはこまめに行ってください。
- (3) 大会運営用としての消毒用アルコール類の用意はありますが、参加者が使用する分については各チームで用意してください。
- (4) 大会当日の朝、選手、顧問、役員は必ず検温をし、37.5℃以上の場合は施設への入場はしないでください。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）喉の痛み（風邪様症状）等がある場合や同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合にも同様とします。

### 3・会場の管理

- (1) 大会当日の使用場所については、既設空調施設により常時換気を行い、開放が適切と判断される窓や扉などを開放し空気循環を行います。（施設管理者の指示に従います）
- (2) 各チームで指定された観客席に座る場合は必ず1席分の空間をあけて利用してください。
- (3) 入場人数の制限がある場合は試合会場（メインホール）、練習会場（サブホール）への入場は指定された試合の選手のみとします。大会スケジュールを確認してください。

(1/15 現在、各部門とも男女同時進行予定です)

### 4・入場の制限、施設内での移動

- (1) 大会当日、施設内の人数規制が厳しくなった場合には入館時間を設定します。施設へは、指定された時間にしか入館できませんのでご理解ください。(1/15 現在、各部門とも 8:30 入館予定です)
- (2) 大会スケジュールについては直前の状況により対応が変わります。大会直前までお待ちください。
- (3) 館外で入館を待つ場合は他チームと密にならないようフィジカルディスタンスを確保してください。
- (4) 試合終了後は速やかに選手席から離れ、フィジカルディスタンスが確保できる場所へ移動してください。

## 5・式典、試合について

- (1) 全剣連大会開催ガイドラインに基づき簡略化して前日に開会式を行います。大会当日は第1試合前に開始式を行いますので第1試合の選手・監督は選手席へ、審判員は審判員控え席へお入りいただきアナウンスをお待ちください。
- (2) 試合出場時は、マスク（市販のもの、または全剣連推奨のもの）、飛沫飛散防止のためのマウスガード（市販のもの）着用してください。ケガ・感染防止の観点からアイガードを装着しても構いません。
- (3) 男女で試合時間を分ける場合、午後からの女子の部第1試合開始時間は進行状況により遅れることはありますが、スケジュールに記載されているそれぞれの開始予定時間より早く開始することはありません。
- (4) 試合時間は以下の通りとします。ただし、状況により試合時間の変更がありますのでご了承ください。高等学校の部は4分三本勝負。代表者戦となった場合は3分一本勝負とし、延長戦は3分間2回ごとに休息と休憩をとりながら勝敗が決するまで行います。中学校の部は3分三本勝負。代表者戦となった場合は2分一本勝負とし、延長戦は2分間、他高等学校の部と同様に行います。小学生の部は2分30秒三本勝負。低学年の部は2分三本勝負。両部門とも代表者戦となった場合は2分一本勝負とし、延長戦は2分間2回ごとに休息と休憩をとりながら勝敗が決するまで行います。
- (5) 審判員は新基準での審判要領（マスクの着用、審判旗を持参して使用等）にて審判をお願いいたします。

## 6・大会前に関係者から感染者等が発生した時の対応について

- (1) 剣道部員、監督・顧問のいずれかの感染が確認された場合は大会への参加はご遠慮ください。
- (2) 剣道部員、監督・顧問が濃厚接触者と認定された場合は、該当者は自宅待機とし、該当者以外の部員、監督・顧問で大会へ参加することは可能です。

## 7・大会中および大会後に関係者から感染者が発生した時の対応について

大会期間中および大会後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の症状を発症し陽性と診断された場合は、速やかにその旨を当該チームの代表者が実行委員長まで報告してください。濃厚接触者については保健所からの連絡があり次第、同様に報告をお願いいたします。

## 8・大会中止の要件

- (1) 緊急事態宣言が発令された場合
- (2) 教育委員会等より全県に休校措置が講じられた場合
- (3) 施設を管理監督する行政各機関からの指示により会場の利用が不可とされた場合
- (4) 大会運営上、支障を来す問題が生じた場合

## 9・その他

- (1) 施設内では必ずマスクの着用し昼食時は黙食をお願いいたします。
- (2) 試合会場・練習会場以外では必ず履物をはいて移動してください。各会場の入口で履物を脱ぎ、チームごとに袋、カゴなどにまとめて入れ、会場内の履物置き場においてください。
- (3) 各会場入場の際は、各チーム・個人で手指の消毒をお願いいたします。